

令和3年度福岡農業高校 部活動に係る活動方針

《校訓》

『土を耕し 心を耕し 未来を耕す』

- ・「土を耕し」：専門的な知識・技能の育成
- ・「心を耕し」：思考力・判断力・表現力の育成
- ・「未来を耕す」：夢実現のため、主体的に取り組む態度の育成

《部活動基本方針》

- ・部活動は、学校教育活動の一貫として計画し、様々な学科や教育活動と密接に関わり、情報共有しながら、生徒の資質向上のため、顧問が校長の委嘱を受け実施するものとする。
- ・技術的な成長だけでなく、学業との両立を図り自ら考えて行動できる生徒を育成する。
- ・各団体の所属員としての自覚と責任を育成し、自己の健康管理とともに心身共に健全な部活動を推進する。

《本校の部活動維持向上のために》

- ・部活動顧問は、それぞれの部活動の専門性を有するか否かに関わらず、その活動を通して規律や協調性の大切さを学ばせ、人格の形成の支えとなれるよう心がける。
- ・生徒・保護者・中学校・地域から愛される部活動とする。
- ・生徒・教職員の健康管理と安全確保に努める。

《指導・運営に係る体制整備》

- ・部活動顧問の複数配置により負担軽減を図る。
- ・外部指導者を活用し、専門的な指導で更なる技術の向上を図る。
- ・各部活動顧問は年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）を作成しHPに掲載できるようにする。

《合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進》

- ・部顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・科学的トレーニングや最新技能の積極的な導入等、効率的な活動を目指し短時間でも効果が得られる指導を工夫改善しながら実施する。

《活動時間及び休養日の設定》

① 活動時間

- ・平日の活動は原則19：00までとし、完全下校を19：30とし顧問の責任で下校させる。
- ・休業日の活動時間は、他校との試合等を除き3時間程度とする。

② 休養日

- ・学期中は週当たり、原則1～2日程度の休養日を設ける（平日1日、土日1日が望ましい）。
※原則以外としては、公式大会等4週間前など各部顧問で判断する。
- ・週末の対外試合等の状況により平日の休養日を増やす等、生徒・顧問の適切な休養が取れるよう工夫する。
- ・定期試験1週間前と定期試験中の活動は原則禁止とする。

原則以外……定期試験1週間前から試験終了翌週の週休日（土日）に公式戦・公式大会や発表会等がある場合は、期間内であっても1時間程度の活動を許可するものとする。その場合は、生徒指導部のホワイトボードに期間と理由を記入し全職員へ周知する。

- ・長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとする。

《運動部活動の活動方針》

1 運動部活動の方針

部活動は学校教育活動の一貫として計画し、様々な学科や教育活動と密接に関わり、情報共有しながら、生徒の資質向上のため、顧問が校長の委嘱を受け実施するものとする。

部活動顧問は、それぞれの部活動の専門性を有するか否かに関わらず、その活動を通して、規律や協調性の大切さを学ばせ、人格形成の支えとなれるよう心がける。

2 対象部活動と活動場所及び顧問数

野球（野球場）3、サッカー（グラウンド）3、剣道（剣道場）3、バスケットボール（体育館）4
バレーボール（体育館）4、バドミントン（体育館）4、テニス（テニスコート）3
卓球（食品科学科棟多目的室）2、柔道（柔道場）2

3 運動部活動公式戦年間計画

(1) 高体連関係

・中部ブロック予選 ・県大会 ・九州大会 ・全国大会 等

(2) 高野連関係

・全国大会予選 ・九州大会予選 等

(3) その他

本校には9つの運動部を設置しているが、入学した生徒たちが中学校まで所属していた部活動が存在しないという場合がある。その際、該当生徒が、これからも該当種目に懸命に取り組み、大会参加に強い意志がある場合に限り、総合部という形で登録を認めている。

4 活動時間

・平日 活動時間：19：00まで 完全下校：19：30
・休日及び長期休業期間 活動時間：17：00まで 完全下校：17：30

5 休養日

(1) 定期考査期間

・1学期：中間考査期間中の9日間 及び 期末考査期間中の12日間
・2学期：中間考査期間中の9日間 及び 期末考査期間中の12日間
・3学期：学年末考査中の12日間
・学校閉庁日 8月13日～8月15日

12月26日～1月 3日（年末年始休業日含）の計12日

(2) その他

※上記期間中でも公式戦や部の行事（初稽古等）により活動日となる可能性がある。

その際は、顧問から保護者と生徒に事前に連絡し、承諾を得た上で実施する。

※1週間のうち、平日に必ず1日以上は休み、もしくは自主練習の日を設けることと、土日のどちらかは必ず休みにするようにしている。しかし、公式戦の期間中等に関しては、生徒の負担にならないことを前提に練習を許可し、その分の休養日を他の週で必ずとることで、年間の平均としては前述したように調整するよう義務付けている。

《文化部活動の活動方針》

1 文化部活動の方針

部活動は学校教育活動の一貫として計画し、様々な学科や教育活動と密接に関わり、情報共有しながら、生徒の資質向上のため、顧問が校長の委嘱を受け実施するものとする。

部活動顧問は、それぞれの部活動の専門性を有するか否かに関わらず、その活動を通して、規律や協調性の大切さを学ばせ、人格形成の支えとなれるよう心がける。

2 対象部活動と活動場所及び顧問数

美術（美術室）2、書道（書道室）3、福農太鼓（研究A棟2F）2、茶道（和作法室）2、写真（本館3階）2、華道（家庭経営室）2、製菓製パン（食品科学棟1F加工室）2、ボランティア（研究A棟1F）2、動物科学同好会（畜産棟）2 ※動物科学は2組生徒限定

3 文化部活動年間計画

(1) 高文連関係

- ・各地域各種催事や発表会 ・県大会 ・全国大会 等
- ・各団体ごとの大会基準で実施

(2) その他

本校は9つの文化部を設置しているが、入学した生徒たちが中学校まで所属していた部活動が存在しないという可能性がある。その際、該当生徒が、これからもその種目に懸命に取り組み、大会参加に強い意志がある場合に限り、総合部という形で登録を認めている。

4 活動時間

- ・平日 活動時間：19:00まで 完全下校：19:30
- ・休日及び長期休業期間 活動時間：17:00まで 完全下校：17:30

※ただし、活動内容等によっては規定時間外となることも考えられるため、保護者と顧問が連携を取りながら、顧問の責任において活動することとする。

5 休養日

(2) 定期考査期間

- ・1学期：中間考査期間中の9日間 及び 期末考査期間中の12日間
- ・2学期：中間考査期間中の9日間 及び 期末考査期間中の12日間
- ・3学期：学年末考査中の12日間
- ・学校閉庁日： 8月13日～8月15日

12月26日～1月3日（年末年始休業日含）の計12日

(2) その他

※上記期間中でも部の行事等により活動日となる可能性がある。

その際は、顧問から保護者と生徒に事前に連絡し、承認の上実施する。

※1週間のうち、平日に必ず1日以上は休み、もしくは自主練習の日を設けることと、土日のどちらかは必ず休みにするようにしている。しかし、休養日を取りにくい週に関しては、生徒の負担にならないことを前提に活動を許可し、その分の休養日を他の週で必ずとることで、年間の平均としては前述したように調整するよう義務付けている。